

令和元年度 木津川市やましろまつり 出店に際しての注意事項

- 開催趣旨に賛同し、積極的に運営協力できる商工会員のみが出店できます。
但し、主催者が認めた場合は、この限りではありません。
- 業種による販売商品の制限はありませんが、業種以外の商品を販売される場合は、必ず自社のPR(ポスターや立て看板など)を行って下さい。
尚、販売商品の可否を事前に運営委員会で協議を行う為、募集開始から出店者説明会前日までに届出していただきます。
- 協議の後、認められた商品のみ販売できます。その際の不服申し立ては一切受け付け出来ません。
- 早々に売切れ(店終い)にならないようにして下さい。
- 販売商品は、出店者説明会開催日以降の追加・変更は一切認めません。
但し、諸事情により販売できない商品がある場合は、速やかに主催者まで届出下さい。
- 出店形式は、主催者が用意したテントでのみ販売を許可します。
但し、フリーマーケット等、主催者が認めた場合は、この限りではありません。
その場合は、使用面積に応じて出店料を頂きます。
- プロパンガス等(火気)の使用は、指定場所のみとし、使用する器具は、出店者で用意して下さい。その際、消火器(業務用)を必ず用意し、当日持参して下さい。用意できない場合は、出店できません。
- 火気器具等を使用される場合、安定した不燃性の床(石膏ボード等)などの上で使用して下さい。
- 酒類を販売される場合は、許可が必要な場合がありますので、所轄税務署に届出をお願いします。
- 飲食については、保健衛生上、取扱いには十分配慮していただき、事故等が発生した場合は、出店者が責任を持って対応して下さい。
- ホットプレート等W数の大きいもの及び発電機(ガソリンの使用)の使用は禁止します。
- 販売商品及び価格の調整は、一切関与いたしません。
- 出店に際し、主催者の指示に従って頂けない場合は、退場を求める場合があります。

上記の注意事項を、全て確認・了承した上で、出店を申込します。

年月日	令和元年 月 日
事業所名	
代表者名	

《 上記にご署名の上、申込書と同時にご提出ください。》